

第 1 1 節 貨物取扱関係手続

システム参加保税地域に蔵置されている貨物であり、貨物情報がシステムに登録されている貨物について、システムを使用して内容点検、改装・仕分け、その他の手入れ又は仕合せに係る手続を行う場合は、この節の定めるところによる。

システムに登録された他所蔵置場所に蔵置されている貨物について、システムを使用して関税法第 36 条第 2 項（保税地域についての規定の準用等）に規定する届出を行う場合の手続も同様とする。

また、貨物の取扱い作業において、貨物の事故等を発見した場合は、その旨を倉主等に速やかに連絡する。連絡を受けた倉主等は、この章第 6 節（蔵置中貨物に係る手続）の定めるところにより所要の手続を行うものとする。

1 貨物取扱登録（内容点検）

(1) 手続手順

イ 倉主等以外の利用者が行う貨物取扱い

貨物取扱い（内容点検、その他の手入れ）について、取扱い場所の倉主等以外の利用者が貨物の取扱いを行う場合（他所蔵置場所における貨物取扱いの届出を行う場合を含む。）は、取扱いをしようとする者があらかじめ貨物取扱いの登録を行う。

なお、取扱場所（他所蔵置場所を除く。）の倉主等は、他の利用者がシステムに登録した貨物の取扱いについて結果の通知をする場合、取扱作業終了後、後記 5（貨物取扱結果通知）により取扱作業が終了した旨をシステムに登録する。

ロ 倉主等又はシステム利用者でない者が行った貨物取扱い

貨物取扱い（内容点検、その他の手入れ）で、取扱場所（他所蔵置場所を除く。）の倉主等が自ら行った貨物の取扱い又はシステム利用者以外による取扱いについては、取扱場所の倉主等がシステムに登録を行う。

(2) 登録の方法

「貨物取扱登録（内容点検）」業務（業務コード：SHN）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 取扱種別（「取扱種別＊」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
内容点検	A
その他の手入れ	B

[2] 取扱場所コード（「取扱場所」欄）

取扱い場所を保税地域コード（「業務コード集」参照）で入力する。

入力者が自ら管理する保税地域の倉主等である場合は、入力を要しない。

[3] 取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

取扱開始年月日を西暦（8 桁）で必須入力する。

[4] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

取扱開始時刻を 24 時間制（4 桁）で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

〔5〕 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

〔6〕 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を24時間制（4桁）で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

〔7〕 記事（「記事」欄）

取扱場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可番号等を入力する。

※ 以下〔8〕から〔12〕までの項目は、最大9欄まで繰り返し入力することができる。

〔8〕 貨物管理番号（「貨物管理番号」欄）

B/L番号（C/T-B/L番号を含む。）又は輸出管理番号を必須入力する。

〔9〕 コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ詰めされている場合は、コンテナ番号を入力する。

〔10〕 取扱個数（「取扱個数」欄）

取扱個数を入力する。

〔11〕 取扱数量（「取扱数量」欄左）

取扱いを行う貨物の重量又は容積を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

〔12〕 数量単位コード（「取扱数量」欄右）

「取扱数量」欄左を入力した場合は、重量又は容積の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）で必須入力する。

(3) 出力情報

前記(2)（登録の方法）により貨物取扱いが登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱 （内容点検）情報	SAL0020	次の条件を全て満たす場合。 ① 貨物が他所蔵置されていない場合。 ② 取扱場所が登録者の管理する保税地域でない場合。	貨物が蔵置されている保税地域
貨物取扱届 （内容点検）情報	SAL0010	貨物が他所蔵置されている場合。	登録者 税関 （保税担当部門）

2 貨物取扱登録（改装・仕分け）

(1) 手続手順

イ 倉主等以外の利用者が行う貨物取扱い

貨物取扱い（改装・仕分け）について、取扱場所の倉主等以外がシステムに登録する場合（他所蔵置場所における貨物取扱いの届出を行う場合を含む。）は、取扱いをしようとする者があらかじめ貨物取扱いのシステムに登録を行う。

なお、取扱場所（他所蔵置場所を除く。）の倉主等は、他の利用者がシステムに登録した貨物

区 分	コード
仕分け	「2」から「20」（仕分数を入力する。）
内取り	「0」

[3] 取扱場所コード（「取扱場所」欄）

取扱場所を保税地域コード（「業務コード集」参照）で入力する。

入力者が自ら管理する保税地域の倉主等である場合は、入力是要しない。

[4] 取扱開始年月日（「取扱開始日時＊」欄左）

取扱開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[5] 取扱開始時刻（「取扱開始日時＊」欄右）

取扱開始時刻を24時間制（4桁）で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

[6] 取扱終了年月日（「取扱終了日時＊」欄左）

取扱終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[7] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を24時間制（4桁）で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

[8] 仕分前の貨物管理番号（「仕分前貨物管理番号＊」欄）

B/L番号（CT-B/Lを含む。）又は輸出管理番号を必須入力する。

[9] 記事（「記事」欄）

取扱場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可番号等を入力する。

<繰返部>

※ 以下 [10] から [19] までの項目は、最大20欄まで繰返し入力することができる。

[10] 仕分後の個数（「仕分後個数」欄左）

仕分け後の個数を入力する。

なお、個数で表現できない貨物の場合は、「1」を入力する。

バンニング情報がシステムに登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

「改装」の場合は、2欄目以降の入力不可。

「内取り」の場合は1欄目に内取り元の情報（残数の情報）、2欄目に内取りの仕分け子の情報（内取る情報）を入力する。

[11] 仕分後の個数単位コード（「仕分後個数」欄右）

仕分け後の個数の単位を包装種類コード（「業務コード集」参照）で入力する。

バンニング情報が登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

[12] 仕分後の重量（「重量」欄左）

仕分け後の重量を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

バンニング情報がシステムに登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

[13] 仕分後の重量単位コード（「重量」欄右）

仕分け後の重量の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）で入力する。

バンニング情報がシステムに登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

[14] 仕分け後の容積（「容積」欄左）

仕分け後の容積を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

バンニング情報がシステムに登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

[15] 仕分け後の容積単位コード（「容積」欄右）

「容積」欄左を入力した場合は、仕分け後の容積の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）で必須入力する。

バンニング情報が登録された輸出貨物（積戻し貨物を含む。）の場合は、入力不可。

[16] 仕分け後の品名（「仕分け後品名」欄）

仕分け後の品名を必須入力する。

[17] 仕分け後の記号番号（「仕分け後記号番号」欄）

仕分け後の記号及び番号を必須入力する。

[18] 仕分け後の危険貨物等コード（「仕分け後危険貨物等」欄）

貨物取扱い後の貨物に危険貨物等がある場合は、危険貨物等コード（「業務コード集」参照）を入力する。

※ [19] の項目は、[10] の項目一覧につき最大 200 欄まで繰り返し入力することができる。

[19] 仕分け後のコンテナ番号（「仕分け後コンテナ番号」欄）

コンテナ詰め貨物の場合は、仕分け後のコンテナ番号を必須入力する。

(3) 出力情報

上記(2)（登録の方法）により貨物取扱登録を行った場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱 （改装・仕分け） 情報	S A L O O 4 1	次の条件を全て満たす場合。 ① 貨物が他所蔵置されていない場合。 ② 取扱場所が登録者の管理する保税地域でない場合。	登録者 ^{注1} 貨物が蔵置されている保税地域 ^{注2}
		次の条件を全て満たす場合。 ① 貨物が他所蔵置されていない場合。 ② 取扱場所が登録者の管理する保税地域の場合。	登録者 ^{注1}
貨物取扱届 （改装・仕分け） 情報	S A L O O 3 1	貨物が他所蔵置されている場合。	登録者 税関 （保税担当部門）

(注1) 登録者が「輸出貨物情報登録」業務(業務コード: ECR)又は「積戻貨物情報登録」業務(業務コード: RCR)を実施した利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。

(注2) システム参加保税地域の場合のみ出力する。

(4) 留意事項

見本持出許可後に「見本持出確認登録」業務(業務コード: MHO)が実施されていない場合は、「貨物取扱登録(改装・仕分け)」業務(業務コード: SHS)を実施した場合、見本持出確認登録が行われていない旨の注意喚起メッセージが出力される。

3 貨物取扱登録(仕合せ)(輸出貨物及び積戻し貨物)

(1) 手続手順

イ 倉主等以外の利用者が行う貨物取扱い

輸出貨物、積戻し貨物に係る貨物取扱い(仕合せ)について、取扱場所の倉主等以外の利用者が貨物の取扱いを行う場合(他所蔵置場所における貨物取扱いの届出を行う場合を含む。)は、取扱いをしようとする者があらかじめシステムに登録を行う。

なお、取扱場所(他所蔵置場所を除く。)の倉主等は、他の利用者が登録した貨物の取扱いについて、取扱作業終了後、結果の通知をする場合、後記5(貨物取扱結果通知)により取扱作業が終了した旨をシステムに登録する。

ロ 倉主等又はシステム利用者でない者が行った貨物取扱い

貨物取扱い(仕合せ)で、取扱場所(他所蔵置場所を除く。)の倉主等が自ら行った貨物の取扱い又はシステム利用者以外による取扱いについては、取扱場所の倉主等がシステムに登録を行う。

(2) 登録の方法

「貨物取扱登録(仕合せ)」業務(業務コード: CHU)を利用して、次の事項を入力し送信する。

なお、仕合せの登録を行うことにより、「仕合前輸出管理番号」欄に最初に入力された輸出管理番号に枝番が付与され、仕合せ後の輸出管理番号となる。以後のシステム処理は当該輸出管理番号(枝番を含む。)をもって行う。

[1] 取扱場所コード(「取扱場所」欄)

取扱場所を保税地域コード(「業務コード集」参照)で入力する。

入力者が自ら管理する保税地域の倉主等である場合は、入力を要しない。

[2] 取扱開始年月日(「取扱開始日時*」欄左)

取扱開始年月日を西暦(8桁)で必須入力する。

[3] 取扱開始時刻(「取扱開始日時*」欄右)

取扱開始時刻を24時間制(4桁)で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

[4] 取扱終了年月日(「取扱終了日時*」欄左)

取扱終了年月日を西暦(8桁)で必須入力する。

[5] 取扱終了時刻（「取扱終了日時＊」欄右）

取扱終了時刻を24時間制（4桁）で入力する。

取扱場所を管理する倉主等以外の利用者がシステムに登録する場合は、必須入力する。

※ [6] の項目は、最大9欄まで繰り返し入力することができる。

[6] 仕合前の輸出管理番号（「仕合前輸出管理番号」欄）

輸出管理番号は最大9件まで入力可能であり、最初に入力された輸出管理番号に枝番が付与される。

[7] 仕合後の個数（「仕合後個数＊」欄左）

仕合せ後の個数を必須入力する。

なお、個数で表現できない貨物の場合は、「1」を入力する。

[8] 仕合後の個数単位コード（「仕合後個数＊」欄右）

仕合せ後の個数の単位を包装種類コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。

[9] 仕合後の重量（「仕合後重量＊」欄左）

仕合せ後の重量を必須入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[10] 仕合後の重量単位コード（「仕合後重量＊」欄右）

仕合せ後の重量の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）で必須入力する。

[11] 仕合後の容積（「仕合後容積」欄左）

仕合せ後の容積を入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[12] 仕合後の容積単位コード（「仕合後容積」欄右）

「仕合後容積」欄左を入力した場合は、仕合せ後の容積の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）で必須入力する。

[13] 仕合後の品名（「仕合後品名＊」欄）

仕合せ後の品名を必須入力する。

[14] 仕合後の記号番号（「仕合後記号番号＊」欄）

仕合せ後の記号及び番号を必須入力する。

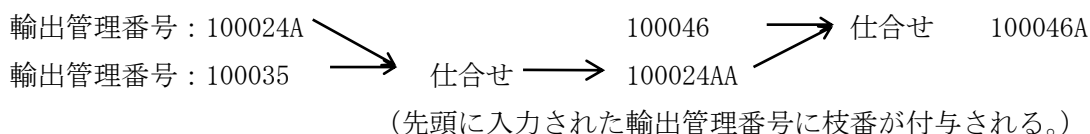
[15] 仕合後の危険貨物等コード（「仕合後危険貨物等コード」欄）

貨物取扱い後の貨物に危険貨物等がある場合は、危険貨物等コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[16] 記事（「記事」欄）

取扱い場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可番号等を入力する。

【枝番付与イメージ】



(3) 出力情報

上記(2)（登録の方法）により貨物の取扱いが登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱 (仕合せ) 情報	S A L 0 0 6 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 貨物が他所蔵置されていない場合。 ② 取扱場所が登録者の管理する保税地域でない場合。	登録者 ^{注3} 貨物が蔵置されている保税地域 ^{注4}
		次の条件を全て満たす場合。 ① 貨物が他所蔵置されていない場合。 ② 取扱場所が登録者の管理する保税地域の場合。	登録者 ^{注3}
貨物取扱届 (仕合せ) 情報	S A L 0 0 5 0	貨物が他所蔵置されている場合。	登録者 税関 (保税担当部門)

(注3) 登録者が「輸出貨物情報登録」業務(業務コード: E C R)又は「積戻貨物情報登録」業務(業務コード: R C R)を実施した利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。

(注4) システム参加保税地域の場合のみ出力する。

4 貨物取扱取消

前記1(貨物取扱登録(内容点検))から3(貨物取扱登録(仕合せ)(輸出貨物及び積戻し貨物のみ))までにより登録された貨物取扱いを取消する場合の手続は次による。

なお、登録後の訂正はできないことから、貨物取扱いを取り消した後に、改めて貨物取扱いを登録する。

(1) 取消手続

イ 届出以外の場合

前記1(貨物取扱登録(内容点検))から3(貨物取扱登録(仕合せ)(輸出貨物及び積戻し貨物のみ))までの貨物取扱い(届出を除く。)の取消しは、貨物取扱登録を行った利用者が行う。

ロ 届出の場合

システムに登録された他所蔵置場所における前記1(貨物取扱登録(内容点検))から3(貨物取扱登録(仕合せ)(輸出貨物及び積戻し貨物のみ))までによる届出の取消しは税関が行う。

届出者は、当該届出を取り消す必要がある場合は、「N A C C S登録情報変更申出」に貨物取扱届の取消しが必要な旨、貨物取扱番号、貨物管理番号、他所蔵置場所及び事由等、必要事項を記入の上、貨物取扱届出確認書を添付して、税関(保税担当部門)に提出する。

なお、「N A C C S登録情報変更申出」の提出については、税関手続関連(共通編)-共通手続-第2章第2節(汎用申請関係手続)に定める「汎用申請」業務(業務コード: H Y S)により提出することもできるが、この場合には貨物取扱届出確認書の添付を要しない。

税関は取消しを認めた場合に、システムに登録されている届出の取消しを行う。

(2) 取消方法

「貨物取扱取消」業務（業務コード：SHC）を利用して次の事項を入力し送信する。

〔1〕 貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号

（「貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号＊」欄）

貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号を必須入力する。

〔2〕 記事（「記事」欄）

税関における審査に必要となる事項等を入力する。

(3) 出力情報

上記(2)（取消方法）により貨物取扱登録が取り消された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱取消通知情報	S A L O 1 1 0	取扱場所が他所蔵置場所である場合。	届出者
		取扱場所が他所蔵置場所でなく、登録者の管理する保税地域でない場合。	貨物が蔵置されている保税地域 ^{注5}

（注5）輸出貨物の「改装・仕分け」又は「仕合せ」の取消しであり、登録者が「輸出貨物情報登録」業務（業務コード：ECR）又は「積戻貨物情報登録」業務（業務コード：RCR）を実施した利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。

5 貨物取扱結果通知

取扱場所（他所蔵置場所を除く。）の倉主等は、他の利用者（貨物取扱許可申請者を含む。）が前記1（貨物取扱登録（内容点検））から3（貨物取扱登録（仕合せ）（輸出貨物、積戻し貨物のみ））まで又はこの章10節1（貨物取扱許可申請）によりシステムに登録した取扱い並びに許可された貨物の取扱いについて、取扱作業が終了した場合は、貨物取扱結果通知の登録を行うことにより、貨物取扱の登録を行った利用者に取り扱いが終了した旨を通知することができる。

また、通知を取り消す場合も本業務で行う。

なお、貨物の取扱作業において、貨物の事故等を発見した場合には、倉主等はこの章第6節（蔵置中貨物に係る手続）により所要の手続を行う。

(1) 登録の方法

「貨物取扱結果通知」業務（業務コード：CHI）を利用して、次の事項を入力し送信する。

〔1〕 処理区分コード（「処理区分＊」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
結果の通知	9
通知の取消	1

〔2〕 貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号

（「貨物取扱または貨物取扱許可申請番号＊」欄）

貨物取扱番号又は貨物取扱許可申請番号を必須入力する。

(2) 出力情報

上記(1)（登録の方法）により貨物取扱結果通知を登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱結果通知情報	S A L O 1 2 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分＊」欄が「9」（結果の通知）の場合。 ② 貨物取扱登録時に登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱登録を行った利用者が異なる場合。	貨物取扱登録を行った利用者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分＊」欄が「9」（結果の通知）の場合。 ② 貨物取扱許可申請時に登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる場合。	貨物取扱許可申請を行った利用者
貨物取扱結果取消通知情報	S A L O 1 3 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分＊」欄が「1」（通知の取消）の場合。 ② 貨物取扱登録時にシステムに登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱登録を行った利用者が異なる場合。	貨物取扱登録を行った利用者
		次の条件を全て満たす場合。 ① 「処理区分＊」欄が「1」（通知の取消）の場合。 ② 貨物取扱許可申請時にシステムに登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる場合。	貨物取扱許可申請を行った利用者